

令和3年1月12日

保護者 様

松戸市立新松戸南小学校
校長 高谷 昌

新松戸南小学校の緊急事態宣言発令を受けての教育活動について

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、1都3県に1月8日～2月7日まで「緊急事態宣言」が発令されました。

松戸市教育委員会より、松戸市としては、臨時休校の措置はとりませんが、別紙の通り教育活動継続の指示を受けました。

それに伴い、下記の通り、本校としての、新型コロナウイルス感染予防策を講じ、教育活動を継続してまいります。

保護者の皆様には、引き続きご支援、ご協力をいただきたく、ご理解の程、よろしくお願ひします。

なお、感染症の状況により、変更することもございますので、ご了承ください。

記

1 学習活動について

緊急事態宣言中は、以下の点について徹底し、感染リスク軽減に努める。

- (1) マスクの着用を徹底する。
- (2) 授業は、個人で学習できる活動を中心に行う。グループ活動、班など、少人数での話し合い及びペアトークなどの活動は行わない。
- (3) 児童全員で一斉に声を出す活動は行わない。
- (4) 読み聞かせ、放課後算数教室は、ありません。
- (5) 具体的な授業の場面
 - ・ 体育・・・相手と組み合う活動、身体接触、人と人とが接近するような活動は行わない。
 - ・ 音楽・・・歌唱、鍵盤ハーモニカ、リコーダーを使用した活動は行わない。
 - ・ 家庭科・・・引き続き、調理実習は行わない。

2 学校行事等

- (1) 全校集会や学年集会は、放送やICT等を活用して実施する。
- (2) 校外で行う行事は実施しない。
- (3) **1月13日(水)、14日(木)の書き初め展、14日(木)6年生の戦争語り部体験と1月29日(金)の授業参観、スマホ・ケータイ安全教室は、中止します。**

3 部活動について

- (1) 球技部の練習は、身体接触を考え、実施しない。
- (2) 吹奏楽部の練習は、換気に努め、全員窓側等を向き、向かい合わない。1m以上の間隔を保ちながら練習をする。また、希望者のみの参加とする。

4 その他

- (1) 換気、消毒、手洗いを徹底する。
- (2) トイレ掃除、ゴミ回収、流し掃除は、職員が行う。
- (3) 給食準備、食事時の私語は厳禁とする。
- (4) 健康観察カードは正しく記入し、体調が悪い場合には登校せず自宅で療養する。
- (5) ご家族や児童が濃厚接触者になった場合・PCR検査を受けることが決まった場合には、必ず学校にご連絡ください。(検査2日前から結果が出るまでは、登校できません。出席停止扱いになります。)
- (6) 放課後や休日に、人の集まる場所への外出、会食はお控えください。